

○市政概況報告

山口市本庁舎の整備に関する検討状況について申し上げます。

本庁舎の整備につきましては、本年2月10日に「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」から御提出いただきました答申を尊重する中で検討を進めているところでございまして、この答申における候補地の評価結果について、本市におきましても改めて検証を行ったところでございます。

中でも、評価項目のうち、本庁舎の機能の発揮の観点から特に重要な項目となります、市民全体の日常生活に関わる「市民の利便性」と、災害等の緊急時に指令塔として適切に対応するための「防災・安全性」について、重点的に検証をいたしたところでございます。

まず、「市民の利便性」につきましては、検討委員会による候補地の評価の視点に加え、公共交通機関による移動手段や平成27年国勢調査の結果に基づく人口集中地区の状況、また、将来の人口推計の状況などの視点により検証をいたしたところでございます。

また、「防災・安全性」につきましては、平成21年7月に発生しました中国・九州北部豪雨災害の被害状況や、これまでの地震の発生回数など、具体的な状況を加えた視点により検証をいたしたところでございます。

さらに、4月からは、市内21地域の地域づくり協議会の皆様と、これからの本市のまちづくりに関する意見交換を行いまして、本庁舎整備に関する方向性や、総合支所や地域交流センターの機能強化の必要性などについて、様々な御意見をいただいたところでござ

ざいます。

そして、こうした答申の検証作業や、地域づくり協議会の皆様からの御意見を集約した結果を踏まえますと、改めて、検討委員会による候補地の評価結果は適正であり、尊重すべきものであると認識をいたしたところでございます。

また、市議会におかれましても、本市の本庁舎の整備等に関して検討されるため、本年3月16日に「山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会」を設置され、この度、特別委員会の委員の皆様のご総意として、本庁舎の整備に関する方向性を早期に示してほしいという御趣旨の申し入れをいただいたところでございます。

こうした中で、私といたしましては、合併協定書における新市の事務所の位置の記載及び附帯決議を踏まえて設置いたしました「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」において、多くの委員の皆様が1年以上に及ぶ熱心な御審議をされた上で取りまとめ、御提出いただきました答申を最大限に尊重し、本庁舎の整備を進めてまいりたいと考えております。

私は、本市の将来を展望いたしますとき、本市全体が発展していくためには、高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」として、山口、小郡の両都市核づくりを引き続き進めていく必要があると考えているところでございます。

すなわち、山口都市核においては、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高めるための都市空間の形成を進め、また、小郡都市核においては、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわし

い、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間の形成を進め、そして、こうした両都市核における、それぞれの特長や個性を生かしたまちづくりが相乗効果を呼び、本市全体が県都として発展し、求心力を高めることにつながるものと認識をいたしているところでございます。

こうしたことから、本庁舎の整備は山口都市核において進め、本庁舎の行政機能を十分に発揮させ、県都としての本市の発展につなげていくことが重要であるとの認識をいたしたところでございます。

また、1市4町の法定合併協議会において協議され、確認された新市の事務所の位置に関する記載及び附帯決議につきましては、これまでも申し上げてまいりましたとおり、合併後のまちづくりにおける議会の意思を拘束するような法的拘束力は持たないものと解されておりますものの、その内容は、それぞれの合併市町の議会議決という合併を決定する上での重要な判断材料になっているものであり、その実現に向けて努力をしていくことが求められているものであると認識をいたしております。

このような認識のもと、私は、合併後の市長として、また、1市4町の合併に携わった者として、当時の皆様の思いを尊重いたす中で、現在の市民の皆様、そして市議会の皆様の考え方や思いといったものを大切にし、そうした思いを確認いたしながら、山口市総合計画のもと、まちづくりを進めているところでございます。

新市の事務所の位置に関する附帯決議につきましては、1市4町の合併を成し遂げたいという当時の皆様の強い思い、そして、将来

において、1市4町の区域がそれぞれの役割や特性を生かしながら発展を遂げることによって、合併後の山口市全体を発展させたいという強い思いがその根底にあると考えております。

私は、こうした附帯決議に込められた強い思い・精神を尊重し、山口市全体の発展につながるまちづくりを進めていくことこそが、附帯決議を尊重することであるとと考えております。

そして、山口市全体の発展のためには、高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」としての、山口都市核及び小郡都市核の特長や個性を生かしたまちづくりと、21地域の個性と活力を共に創る「協働によるまちづくり」を進めていくことが必要であると考え、その実現のため、最大限の努力をいたしてまいったところでございます。

特に、両都市核の発展は、周辺部をはじめ、市内の他の地域にも波及効果、相乗効果をもたらすものでございますことから、市内各地域の皆様や市議会の皆様にもその必要性について御理解をいただきながら取り組んでまいったところでございます。

合併後の両都市核づくりの取組により、両都市核の発展がようやく目に見える形になり始めてまいりましたが、本市が目指す山口市全体の発展は、いまだ道半ばでございまして、第二次総合計画においても、引き続き、こうした取組を進めてまいる必要があると考えているところでございます。

したがいまして、合併当時の皆様の思い、そして現在の皆様の思いを大切にし、尊重いたします中で、私は、老朽化をはじめ様々な課題を抱える現在の本庁舎につきましては、長寿命化対策では抜本

的な解決をすることができないため、建て替えることといたし、そして、その建替えの位置につきましては、検討委員会の答申を踏まえまして「現在地及び中央駐車場」又は「亀山公園ふれあい広場」のいずれかの候補地に整備することとして、進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、市議会での議論の場や、6月から8月にかけて開催いたします車座トークにおきまして、こうした本庁舎整備の方向性について、しっかりと御説明いたし、御理解を求めてまいりたいと考えております。

また、併せまして、建設場所の絞込みや機能・規模等の検討を進めるなど、本庁舎の整備に関する基本方針の決定に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。